

総人件費改革について
～「基本指針」の策定に向けて～

平成 17 年 10 月 21 日
牛 尾 治 朗
奥 田 碩
本 間 正 明
吉 川 洋

総人件費を削減するため、以下のような考え方を「基本指針」に盛り込む。

1. 総人件費の対GDP比半減目標の明示

政府の規模の半減という目標に対応して、公務員総人件費の削減について国家公務員(94.8 万人、郵政公社職員を含む)の総人件費の対GDP比を 10 年で概ね半減させるといった大胆な目標を明示する(別紙 1)。厳しい目標であるが、あらゆる手段を駆使して目標の実現をめざすことで、官のリストラ努力について国民の理解を求める。独立行政法人等を含む公的部門全体についても、これに準じた取組を行う。

2. 国家公務員の純減目標

政治的リーダーシップの下、今後5年間で、郵政を除く国家公務員(定員 68.7 万人)の5%以上を確実に純減させる。このため、ワークアウト体制を構築する等、具体的な取り組みを進める。

自衛官の人員、国会・裁判所等についても、聖域を設けず行政機関に準じて純減を検討する。

- ・ 国家公務員のメリハリをつけた純減(重点的に見直すべき分野・事項を明示: 別紙 2)
- ・ これを実現するための、退職不補充(新規採用抑制)や早期退職制度等新たな制度や制度改革の検討

3. 国家公務員の給与の抑制

給与の抑制を図るため、あらゆる取組を行う。

- ・ 給与の民間準拠の徹底、新たな職種分類の設定や職階差の大幅拡大等の給与構造改革
- ・ 国の財政事情を考慮した公務員給与の適正化のための仕組みの検討(例:昭和 57 年の人勧凍結)
- ・ 公務員の労働基本権や人事院制度を含めた公務員制度そのもののあり方も体制を整え検討

4. 地方公務員の人件費の削減

「基本方針 2005」で要請した 4.6%以上の純減確保に向けた各地方団体の真摯な取組を通じて、国も定員関係の基準を見直し、純減の上積みが確保されるよう取組む(別紙 3)

- ・ 国が定数に関する基準を定める分野(200.8 万人)については、国が基準を見直し純減を確保(特に、人数の多い教職員について、少なくとも改善増をせず、自然減以上の純減が必要)
- ・ 地方が主体的に定数を定める分野(教育・警察・消防・福祉以外の 107.5 万人)については、これまでの実績(5.4%)を上回る純減を確保するよう、地方が努力
また、国に準じ、給与制度の厳格な運用・見直しを行う。

(別紙1)

「国家公務員の総人件費対GDP比概ね半減」について

2005年度の対GDP比を
100とした指数で表示

(2005年以降の雇用者所得と
GDPの伸びは同等として推計)

2001年 2005年 (2007年) 5年後 10年後

(対GDP比1.7%)

100

1 郵政民営化

71.6

2 前半5年間の
5%以上純減

70.2

68.0

3 今回の人勧に基づく
給与構造改革

67.3

4 更なる取組み

後半5年で5%以上の純減を確保する等
更なる取組み

概ね半減

(参考)2001年(対GDP比2.02%)を100とした場合、2005年から5年後で56となる

行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理

- 農林統計関係の抜本的スリム化
- 食糧管理関係の更なるスリム化
- 北海道開発関係について、直轄事業等の縮減・分権化、民間委託の推進によるスリム化 等

地方支分部局の抜本的な見直し

- 地方への補助金配分や地方団体に委ねるべき地域振興関連業務のスリム化
- 民間企業の申請受理・監督等の業務（必要に応じ都道府県等に委託）のスリム化
- 事業量が減少している公共事業関係の業務のスリム化
- 定型的業務のアウトソーシング等
- 地方への権限委譲
- 都道府県単位の事務所の廃止
- 調査・統計関連業務のスリム化 等

包括的・抜本的な民間委託

- 「市場化テスト」のモデル事業の実施分野
 - ハローワーク関連（職業紹介・訓練）
 - 社会保険庁関連（保険料収納、年金案内・相談）
 - 行刑施設関連 等
- 規制改革・民間開放推進会議で民間開放を検討中のその他の事業
 - 登記事務、特許、自動車登録、施設管理・運営、雇用保険 等
- 給与計算等の内部事務
- 市場化テストの本格実施 等

民営化・非公務員型独立行政法人化

- 森林管理関係の非公務員型独立行政法人化
- 国立高度医療センターの非公務員型独立行政法人化 等

地方の純減確保のため国・地方とも努力

